

第3章 各種環境施策

第1節 地球温暖化対策

地球温暖化などの環境問題が地球規模で広がりを見せ、将来世代へも影響を及ぼすことが懸念されていることから、地球温暖化対策には、環境対策と経済活動を両立した持続性のある取組が求められています。

【実施事業】

奈良市地球温暖化対策地域協議会（通称：ならエコ・エコの和、NEW）

奈良市地球温暖化対策地域協議会は、地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項に基づく組織で、平成20年10月26日に設立されました。市民、事業者、行政などが対等な立場で和をもって協議し、パートナーシップにより地球温暖化対策等の活動を推進することで、環境（エコロジー）も経済（エコノミー）も持続可能な社会をめざしています。当協議会では、全体協議の場である“エコエコサロン”が開設され、また省エネ・創エネの推進、3Rの推進、公共交通機関の利用促進、環境教育の推進などのプロジェクトが進められています。

(1) 第5回記念講演会

設立以降、毎年1回記念イベントを実施しています。

平成24年5月19日に、「捨てない、焼かない、活かしてリサイクル」と題して、第5回記念講演会を開催しました。NEWの団体会員である㈱マツユキリサイクルの社長 松岡幸一さんにご講話いただき、参加者は約30人でした。



(2) 社会実験「市民の省エネを支援する仕組みづくり」

市民の省エネの取組を情報提供と二酸化炭素削減量買取りで支援する仕組みづくりを目指し、その効果と問題点を検証する社会実験を平成23年7月から1年間実施しました。39グループ254世帯の参加者による1年間の二酸化炭素排出削減量は62トン（8.1%削減）でした。また、社会実験終了後も、フォローアップ活動として、平成24年11月から8ヶ月間、本仕組みを継続実施しました。さらに第3段として、引き続き本仕組みを用いた「みんなで市民節電所をつくろう！」に取り組んでいきます。

